

「かけこみハウス」 にご協力ください

市では、子供たちの安全を確保するために、子供たちが身の危険を感じた時に、一時的に救いを求めたり、避難したりすることのできる協力家庭等を「かけこみハウス」として登録しています。

PTA、学校、自治会、商店会、地区青少年問題協議会

愛のひと声運動 青少年健全育成の 呼び掛けにご協力を

もつすべ夏休みです。子供たちは心身ともに生き生きとし、行動範囲も広がります。しかし、ちょっとした気の緩みから非行に走ったり、危険なことに合つたりすることがあります。

地域の方の参加・協力があつてこそ、成果を上げることが出来ます。身近なところで、励ましやねがいの言葉時には注意の言葉など、愛のひと声をお願いします。

詳しくは子育て支援課子育て支援係 ☎70・7736へ。

ひとり親家庭休養ホームのご利用を

都では、ひとり親家庭の皆さんに、日ごろの忙しさを忘れて、親子のふれあいに役立てていただくこと、宿泊施設と遊園地等を「休養ホーム」として指定し、施設利用料の一部を助成する事業を行っています。「東京都ひとり親家庭休養ホーム事業案内」を子育て支援課 市役所2階で配布していますので、夏休みに向けて大いに活用ください。

【対象】ひとり親家庭の親と20歳未満の子。ただし所得制限があります

【利用回数】宿泊・日帰り各施設を合わせて、年度内2回(2泊)まで。契約施設の休業日以外はいつでも利用できます

【助成限度額】宿泊施設は1泊につき大人6490円、子ども5770円。日帰り施設は一人1回につき大人2000円、子ども1500円まで。施設利用料金と助成額の差額は自己負担となります

【利用方法】宿泊施設の予約後、利用券の発行を受けてください

詳しくは同課 ☎70・7736へ。

はかりの 定期検査 を実施

東京都計量検査所では、商品の取引や各種証明などに使用している「はかり」の定期検査を実施しています。この検査に合格しないと引き続き使用することができません。

7月19日(祝)の ごみ 収集情報

7月19日(祝)は、次の地域について収集作業を行います。

燃やせるごみ：本町二丁目、小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

燃やせないごみ：学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢

びん缶、トレイ、ペットボトル：前沢、南町、滝山

粗大ごみ：申し込んで指定された方

詳しくはごみ対策課 ☎73・2117へ。

募集



清掃作業臨時職員
ごみ対策課では、清掃作業(ごみ収集、資源選別作業等)に携わる臨時職員を募集します。

雇用期間 8月1日～9月末日(雇用延長可) 勤務

市政目安箱

選挙のたびに思うのですが、公営掲示板を毎回新品設置するのはもったいないと思います。使い回しできるものにしてはどうでしょうか？

選挙は、その種類に応じて毎回掲示場の面数が異なります。最小2段6面程度(縦約90センチ、横約130センチ)から3段39面程度(縦約130センチ、横約530センチ)までの違いがあります。再使用できる素材としてアルミ製のものもありますが、これに対するしよとすると、考えられる最大のサイズのものを保管する必要があり、保管場所の確保に困難が生じます。また、これを利用した場合でも候補者がポスターを張る際に使用した強力な両面テープ、のりなどを洗浄する作業が必要となるので、金銭的な節減

効果は限定的であると考えます。また、数面程度しか使用しなくても大きな掲示板を設置しなくてはなりませんので、保守管理の面で負担が増すと考えます。

こうした現状から、選挙管理委員会では現在、古紙を原料とする再生バルブ耐水ボードを用いた公営ポスター掲示場を設営し、使用後は業者においてリサイクルしていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

詳しくは選挙管理委員会(内線4714)または広報課(広聴担当 ☎70・7708)へ。

国民年金 だより

社会保険庁職員を装った現金の詐欺にご注意!

年金受給者や被保険者およびその家族に対して、社会保険事務所の職員や市の職員を装って電話、文書訪問により、現金をだましとるような事例があり、被害が発生しています。

社会保険庁、社会保険事務局、社会保険事務所および市役所では、年金等の手続きのために手数料が必要とあって現金を要求することはありません。

【応募資格】小学生の部は市内の学校に通う小学生

【作品の企画】四つ切サイズの画用紙、作品には「国民年金」または「年金」の文字をいれてください。応募は一人1作品とし、未発表の作品に限ります

【応募方法】公立・私立学校の生徒・児童は各学校を通じて、また国立学校の生徒・児童は個人で直接応募してください。申し込みは9月17日(金)までに(消印有効)〒163-0808、新宿区西新宿2-4-1、新宿NSビル8階 東京社会保険事務局総務部企画課 ☎3・5322・1615へ。

詳しくは保険年金課 国民年金係 ☎70・7733へ。

納税にご協力を
8月2日(月)は、固定資産税・都市計画税第2期と国民健康保険税第1期の納期限です。最寄りの金融機関でお納めください。詳しくは納税課 ☎70・7730へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	4日(水)・11日(水) 午前10時から	弁護士	7月29日(木)	市役所2階 相談室
	18日(水)・25日(水) 午前10時から		8月12日(木)	
交通事故相談	25日(水)午後1時から	弁護士、 東京都相談員	8月19日(木)	男女平等 推進センター ☎72・0061
女性の悩みごと相談	2日(月)・9日(月) 午後1時半～4時半	女性 カウンセラー	7月21日(水)	
	16日(月)・23日(月)・ 30日(月) 午後1時半～4時半		8月2日(月)	
女性弁護士による 法律相談	6日(金)午前9時半～ 午後零時半	女性弁護士	7月23日(金)	
動物なんでも相談	20日(金)午後1時～午後 3時	獣医師	前日までに健康課 ☎77・ 0022へ。	市役所2階 相談室
経営相談	5日(木) 午後1時～4時	市商工会 経営指導員	前日までに産業振興課労政 商工係 ☎70・7743	市役所2階 相談室
耐震相談会	4日(水) 午後2時～5時	東久留米 建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑 原建築設計事務所 ☎76・1515 へ。	市役所1階 屋内ひろば
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎70・7736	同課

8月の お気軽に 無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	11日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	13日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	24時間随時 ☎77・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
総合相談窓口(保健・医療等)	開庁日 電話相談も可 ☎77・0022	保健師、栄養士、 歯科衛生士	保健福祉センター
職業相談	開庁日の 午前9時～午後5時	ハローワーク 三鷹職員	市役所6階 ワークコーナー
住宅増改築相談	12日(木) 午前10時～午後4時	市住宅増改築等 幹旋事業登録団体 協議会	市役所2階相談室
教育相談室	火曜～土曜日の 午前10時～午後5時 電話相談も可 ☎73・3667	教育相談員	中央相談室 (成美教育文化会館 内教育センター)
	月曜～金曜日の 午前10時～午後5時 電話相談も可 ☎75・8909		滝山相談室 (西中学校隣)
消費者相談	平日の午前9時半～午後4時半 電話相談も可 ☎73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談 (東久留米市社会福祉協議会)	月曜・水曜・金曜日の 午前10時～午後4時 ☎74・4294	市民ボランティア 相談員	東久留米市社会 福祉協議会